

京都市告示第262号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和3年8月3日

京都市長 門川大作

- 1 道路の種類 府道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
沓掛西大路 五条線	西京区樫原下ノ町10番地の2地先から 同町7番地地先まで	旧	メートル 6.50	メートル 5.94 ~ 6.08
		新	6.50	5.98 ~ 6.08

- 2 道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
一条通	上京区鏡石町11番地地先から 同町1番地の3地先まで	旧	メートル 9.40	メートル 4.13 ~ 4.16
		新	9.40	4.13 ~ 6.00
上高野12号 線	左京区上高野木ノ下町14番地の2地先 から 同町6番地の1地先まで	旧	4.40	2.10 ~ 2.60
		新	3.00	2.40 ~ 2.60
上高野18号 線	左京区上高野木ノ下町19番地地先から 同町6番地の1地先まで	旧	29.10	1.35 ~ 4.40
		新	29.50	2.40 ~ 6.18

修学院192号線	左京区修学院中林町45番地地先から	旧	34.10	0.91
	同区修学院鹿ノ下町5番地の3地先まで	新	34.10	2.19 ~ 5.57
修学院408号線	左京区修学院中林町45番地地先から	旧	32.90	0.30 ~ 3.15
	同区修学院鹿ノ下町5番地の3地先まで	新	34.10	2.19 ~ 5.57
常盤経55号線	右京区常盤森町12番地の1地先内	旧	20.80	4.10 ~ 7.11
		新	20.80	4.10 ~ 7.11
羽束師54号線	伏見区羽束師志水町160番地地先から	旧	65.80	6.28 ~ 6.37
	同町163番地の1地先まで	新	65.80	6.28 ~ 8.56
山科大塚緯34号線	山科区大塚壇ノ浦47番地の6地先から	旧	33.30	1.00 ~ 4.15
	同46番地の8地先まで	新	33.30	2.87 ~ 6.30
山科大塚緯38号線	山科区大塚壇ノ浦31番地の12地先から	旧	1.00	2.00
	同47番地の6地先まで	新	1.00	1.80 ~ 2.89
山科音羽経60号線	山科区音羽八ノ坪20番地の27地先から	旧	72.80	6.01 ~ 12.05
	同20番地の15地先まで	新	72.80	6.01 ~ 12.05
山科音羽緯6号線	山科区音羽八ノ坪25番地の1地先から	旧	32.60	5.45 ~ 5.50
	同20番地の3地先まで	新	32.60	5.87 ~ 6.06

(建設局土木管理部道路明示課)